# 誰一人取り残されない学びの保障に向けて

資料５

## 学校での取組（市のサポート含む）

〇全ての子どもが生き生きと過ごせる学校（魅力ある学校づくり）
「発達支持的生徒指導」「人権教育・日本語指導」「合理的配慮・基礎的環境整備」等

〇誰一人取り残さない個別最適な学び
「複線型・双方向型の授業」「子ども主体の学び・探究的な学び」「ICT機器の活用」等

〇未然防止
「心理教育」「SOSの出し方教育」「弁護士によるいじめ予防授業」「眠育」　等

〇早期発見・初期対応
「子どもの心身の見守り（スクリーニング等）」「専門家・関係機関との連携強化」
「府SCによる教員対象のSOSの受け取り方研修」等

## 相談が受けられる体制整備

〇子ども・保護者の不安や悩みに寄り添う相談体制
「スクールアドバイザー（総合）」「子ども悩み相談サポートチーム（心理・福祉）」
「教育支援センター「かがやき」（不登校）」　等

〇広域自治体や民間等の相談窓口
「すこやかホットライン（子ども）」「さわやかホットライン（保護者）」
「大阪府学びのアクセスセンター『LACO』」「各種こころの相談窓口」　等

## 多様な学びの場の確保

〇校内教育支援ルーム
「学校内での多様な居場所・学びの場」「再登校へのステップ」

〇教育支援ルーム「かがやき」
「学校外の多様な居場所・学びの場」「個別の支援計画」等

〇官民「居場所・学びの場」との連携
「民間フリースクール」「大阪府学びのアクセスセンター『LACO』」　等